

国内外の抗菌性物質及び薬剤耐性菌に対する取り組み

	世界保健機関(WHO)	国際連合食糧農業機関 (FAO)	国際獣疫事務局 (OIE)	動物用医薬品の承認審査の資料の調和に関する国際協力 (VICH)	EU	アメリカ合衆国	日本 (飼料添加物)
1969					イギリス:スワン勧告 (耐性菌の観点から、家畜用の抗菌物質の使用について勧告)		
1970 ~					ペニシリンなどの成長促進目的の利用を禁止		飼料安全法公布 (抗菌性物質を飼料添加物として規制を開始)
1980 ~					スウェーデン:成長促進目的の利用の全面禁止		
1990 ~	ベルリン会合 ・成長促進目的の利用の制限の勧告 ・耐性菌のモニタリングの必要性の提唱 ジュネーブ会合 ・慎重使用の考えからキノロン系の使用制限 薬剤耐性サーベイランスに関する非公式会議	FAO/OIE専門家会合 ・リスク分析、慎重使用、耐性菌動向調査		1996年発足	デンマーク、ドイツ等の各国:アホパルシンの成長促進目的の利用禁止 デンマーク:耐性菌のモニタリングを開始 パージニアマイシン、タイロシン、バシトラシン、スピラマイシンの利用の禁止	耐性菌調査の開始	アボパルシン及びオリエンチシンの利用の禁止 耐性菌調査の開始
		Codex:「微生物学的リスク評価を行うための原則とガイドライン」(1999)					
2000 ~	抗菌剤の慎重使用に関する勧告		薬剤耐性菌に関する特別グループ会合 ・耐性菌関係の各種手法の調和と標準化 抗菌剤耐性に関する国際基準」(2003)	「食料生産動物用の新しい動物用医薬品の登録に当たって、承認前に必要な抗菌剤耐性に関する情報のガイダンス」(2003)	2006年までに成長促進の利用を全面禁止 欧州医薬品審査庁・動物用医薬品委員会:「抗菌性動物薬申請時の抗菌剤耐性問題に関連した資料として添付すべき試験の指針」	フルオロキノロン承認取り消しの提案 FDA:「ヒトの健康に係る細菌への影響を考慮した新規抗菌性動物用医薬品の安全性評価指針 # 152」(2003)	農林水産省農業資材審議会:「家畜等への抗菌性飼料添加物の使用が公衆衛生に及ぼす抗菌剤耐性リスクの評価法に関する指針」(2003) 耐性菌の観点から飼料添加物及び動物用医薬品の見直しを開始
	WHO/FAO動物飼料特別部会において検討を開始						
	FAO/OIE/WHO専門家会合において検討を開始						